

## 福祉・介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開

	職場環境要件項目	当法人としての取組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対するキャリア段位制度の実施や強度行動障害支援者養成研修取得の支援を行っている(研修受講時の負担をするための勤務調整や職場内環境の整備)	法人が必要と認めた資格に対し毎月資格手当を支給している。また勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。  介護キャリア段位制度の導入とアセッサーによるOJTの実施により計画的に育成を行っている。
労働環境・処遇改善	ICTの活用による利用者情報の共有、情報の蓄積、申し送り事項等をシステム化	支援内容や申し送り事項の共有、タブレット端末を活用し事業所間でのアクセスを可能にし、福祉・介護職員の事務負担軽減を図っている。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	随時ミーティングやケア会議を行い、業務内容やケア内容の改善を図っている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故防止委員会他、各種委員会の運営や各種事故対応マニュアルを整備している。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断、完全週休二日制の導入、有給休暇取得等により、こころと体の負担を軽減している。
その他	障害福祉サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	玄関等に法人理念を掲示し、共有を図っている。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励している。